



29文科高第1029号  
平成30年2月23日

学校法人京都市英館理事長 殿

文 部 科 学 大 臣  
林 芳 正



大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び  
施設等整備状況調査（平成29年度）の結果について（通知）

標記の件について、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議の結果、下記のとおり意見が決定されましたので通知します。

是正意見又は改善意見が付された学校法人については、その改善に向けて早急に取り組むとともに、別途通知予定の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書（平成30年度）」により、当該改善状況等について、御報告願います。

また、今回意見が付されなかった学校法人についても、引き続き認可時の設置計画を確実に履行するとともに、健全な学校法人経営に努めてくださいますようお願いいたします。

なお、外的要因等のやむを得ない事情により設置計画の変更を行う必要が生じた場合は、あらかじめ文部科学省に協議が必要となることから、遺漏なきようお願いいたします。

記

大学等名	学部等名	意見
京都看護大学	看護学部	<p>【是正意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特になし</li></ul> <p>【改善意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 理事及び評議員の構成が特定の学校法人関係者に偏ったままであることから、その構成について見直しを進めること。</li><li>・ 監事の監査について、私立学校法に定める監事の職務を認識するとともに、監事監査の体制を強化し、さらなる監査の充実に努めること。</li></ul>

【本件担当】

文部科学省高等教育局  
私学部私学行政課法人係  
TEL : 03-5253-4111 内線 (2950)

事 務 連 絡

平成30年2月23日

学校法人京都市育英館理事長 殿

文部科学省高等教育局私学部私学行政課

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び  
施設等整備状況調査（平成29年度）の結果について

標記調査の結果については、平成30年2月23日付け29文科高第1029号で通知したところですが、この「是正意見」及び「改善意見」に加え、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会において下記のとおり「その他意見」を付すこととなりましたので、併せてお知らせします。

各学校法人におかれましては、意見の内容に御留意の上、適切に対応願います。

記

- ・理事会の実出席率が低いことから、改善に取り組むこと。

【本件担当】

文部科学省高等教育局

私学部私学行政課法人係

TEL:03-5253-4111 内線(2950)